

5 . 東日本大震災への対応 について

1. 復興まちづくりの進捗状況(H29.2末現在)

全ての事業について、全地区の法定手続きが完了。
 工事着手済みは、防災集団移転促進事業が329地区(99%)、土地区画整理事業が50地区(100%)、津波復興拠点整備事業が24地区(100%)。
 造成工事完了は、防災集団移転促進事業が306地区(92%)、土地区画整理事業が13地区(26%)、津波復興拠点整備事業が6地区(25%)となっている。

【被災3県の状況】

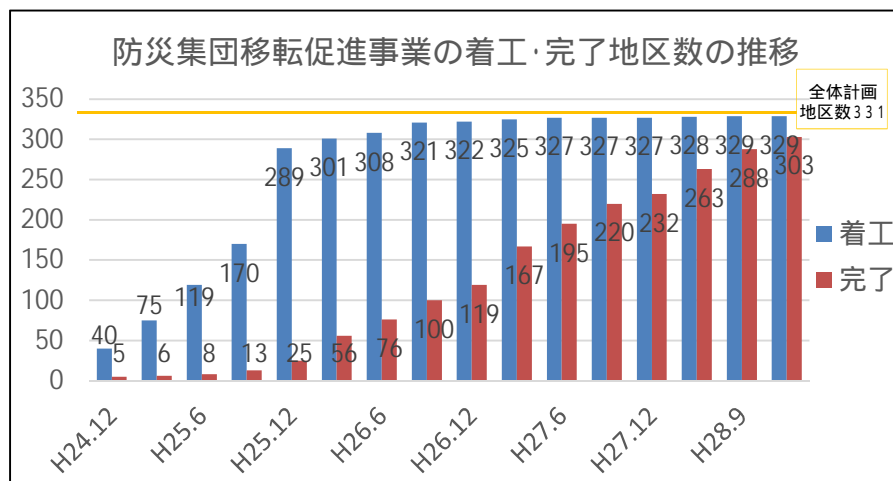
	全体地区数	法定手続き済	工事着手済 ^{注3)}	造成完了済
防災集団移転促進事業	331地区 ^{注1)}	大臣同意 331地区(100%)	329地区(99%) ^{注4)}	306地区(92%)
土地区画整理事業	50地区 ^{注1)}	都市計画決定 50地区(100%) 事業認可 50地区(100%)	50地区(100%)	13地区(26%)
津波復興拠点整備事業	24地区 ^{注2)}	都市計画決定 24地区(100%) 事業認可 24地区(100%)	24地区(100%)	6地区(25%)

注1) 住まいの復興工程表に基づく面整備事業を行う地区数(災害公営住宅のみの地区を含む)

注2) 復興交付金が交付された地区数

注3) 工事発注(設計付き工事発注を含む)済の地区数

注4) このほか、茨城県北茨城市の2地区において実施し、整備完了済み

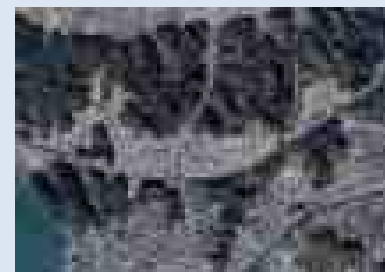


造成工事進捗状況の例

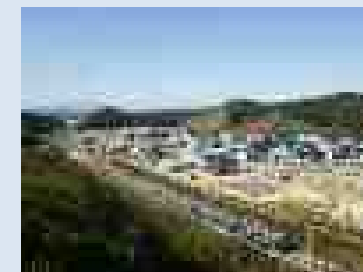
土地区画整理事業

防災集団移転促進事業【宮城県東松島市野蒜地区】

< H28.11 民間住宅等用地: 全278戸完成 >



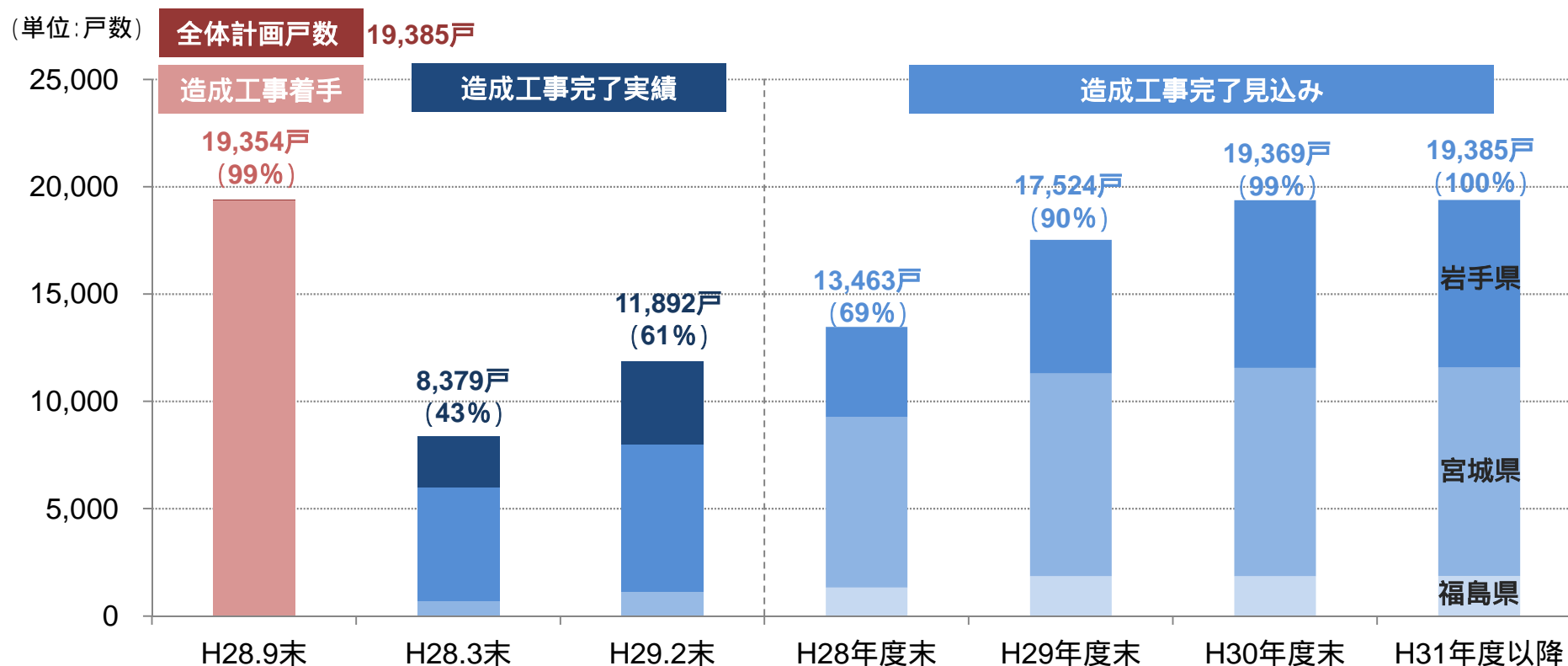
航空写真(H28.11撮影)



移設したJR仙石線と高台住宅地(H28.11撮影)

2. 民間住宅等用宅地の供給実績と見込み(H29.2末現在)

被災3県(岩手県、宮城県、福島県)の民間住宅用の宅地供給については、現時点での全体計画戸数のほぼ全てについて造成工事に着手し、6割を超える宅地が完成するなど、概ね着実に進捗している。



民間住宅等用宅地

地方公共団体が土地区画整理事業、防災集団移転促進事業及び漁業集落防災機能強化事業により供給する住宅用の宅地

計画戸数及び造成工事完了見込み戸数は、住まいの復興工程表(平成28年9月末現在)に基づく戸数

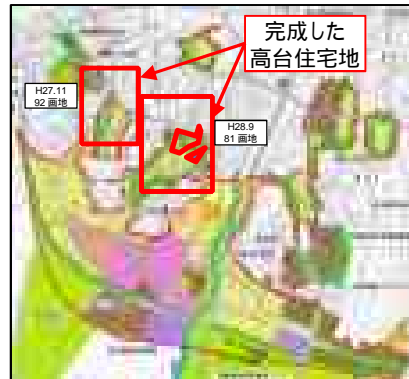
3. 完成した民間住宅等用地

高田地区（岩手県陸前高田市）

- 土地区画整理事業により、中心市街地をかさ上げし、高台に住宅地を整備
- 平成27年11月に92画地、平成28年9月に81画地の高台住宅地が完成



(提供: 陸前高田市 H28.12撮影)



織笠地区（岩手県山田町）

- 土地区画整理事業により既成市街地を嵩上げて宅地を整備(民間住宅用宅地47区画)
- 防災集団移転促進事業により高台の住宅地を整備(民間住宅用宅地135区画)
- 平成28年5月に全ての宅地完成



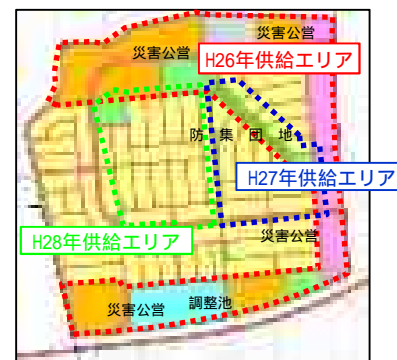
(提供: 山田町 H28.12撮影)

新蛇田地区（宮城県石巻市）

- 防災集団移転事業の移転先団地と災害公営住宅敷地の造成を土地区画整理事業により整備
- 平成26年より宅地供給が開始され、平成28年12月に全ての宅地完成



(提供: 石巻市 H28.12撮影)



志津川中央地区（宮城県南三陸町）

- 防災集団移転事業の移転先団地の造成を津波復興拠点整備事業により整備
- 平成28年12月に完成(民間住宅用宅地135区画)



(提供: 南三陸町 H29.2撮影)

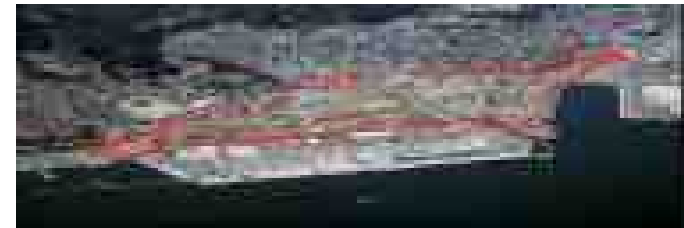
4 . 各地区におけるまちびらき

大船渡駅周辺地区（岩手県大船渡市）

土地区画整理事業により地盤の嵩上げを行い、安全な市街地形成を図るとともに、道路・河川・公園等の公共施設の再整備と商業の復興を実施。
平成28年3月13日に、まちびらき記念式を開催。



まちびらき記念式 H28.3.13



新山下駅周辺地区（宮城県山元町）

津波復興拠点整備事業、防災集団移転促進事業等により整備した地区において、
・平成28年10月23日に、新市街地まちびらきを開催
・平成28年12月10日に、JR常磐線が再開し、あわせて新駅も開業



新市街地まちびらき（平成28年10月23日）



セレモニー



イベント

常磐線運転再開記念式（平成28年12月10日）



開業した山下駅



内陸側に移転